

西寺跡推定西僧房の発掘調査

調査期間：令和2年 6月1日（月）～ 6月23日（火）
調査機関：京都市 文化市民局 文化芸術都市推進室 文化財保護課



1 西寺について

西寺跡は、平安京遷都（794年）に伴い国家の安寧を願って建立された寺院です。平安京の南辺にあたる九条大路に南大門を開き、その範囲は東西二町（約250m）・南北四町（約510m）に及びます。大正10年（1921）にコンド山を中心に国の史跡に指定され（現唐橋西寺公園一帯）、その後の発掘調査で、南大門、中門、金堂、僧房、食堂等が確認されたため、昭和41年（1966）に周辺部分が追加指定されました。近年の調査では塔の地下地業や講堂の基壇・礎石などが確認され、注目を集めました。

今回は推定西僧房において住宅の建設が計画されたため、西僧房の遺構の状況を把握するために発掘調査を行うこととなりました。

2 僧房について

僧房は、僧侶の住居・睡眠・休息の場として使用されていました。西寺では唐橋西寺公園の南東側に位置する旧水泳プールの発掘調査成果等によって、東西約16.5m・南北約97.28mの長い建物であったことが明らかにされています。また、東西に柱が4本並び、中央が約4.20mと両脇の約3.42mに比べて広い構造であったことが確認されています。また、西寺には講堂（現コンド山）の北側・東側・西側に僧房が配され（三面僧房）全てが繋がっていたと推測されています。

平安時代の僧房の姿を今に伝える法隆寺（奈良県）の東室などを見ると、外壁には扉と連子窓を規則的につけており、西寺でも同様の姿が想像できます。

3 今回の発掘調査成果

今回の調査では調査区のほぼ全域で非常に固く締まった丁寧な整地土を確認することができました（図2）。整地土は北から南に向けて厚く堆積しており、傾斜のある地形に固く締まった整地を行うことによって平坦面をつくりだしています。このように平坦面は過重の大きな建物を建てるためにつくりだしたと考えることができ、調査地には推定通り西僧房があったと想定することができます。

また、整地に使用されていた土は調査区地には分布していない粒子の細かい土質で、西僧房を建立するために周辺から整地に適した土を運び込んだと考えられます。残念ながら、どこから土を運び込んだのかは明らかにすることができませんでした。ただ調査地の西側に位置する旧洛陽工業高等学校の発掘調査では、平安時代に大規模な土取りが行われていたことが確認されており、関連性が伺えます。理化学的な調査が進めば具体的な土の動きが明らかになるのではないかと期待しています。

整地土を掘り下げると、調査区の東側に南北方向の溝が開削されていることが分かりました（図3）。しかも、溝は整地土と同じ土で埋め戻されていることから、西僧房の造営直前に開削されたこととなります。しかし、溝が開削された目的については判然としません。例えば溝の位置が推定柱筋にあることから、柱下部の地盤を強化した可能性が考えられますが、その他の柱筋で同様の工法を確認することができていないことから、矛盾が生じます。また、僧房造営に先行した工事に関連した溝の可能性も考えることができます。しかし、いずれも情報が少なく、結論を出すことができません。今後の調査の進展を待ちつつ再検討したいと考えています。（鈴木久史）

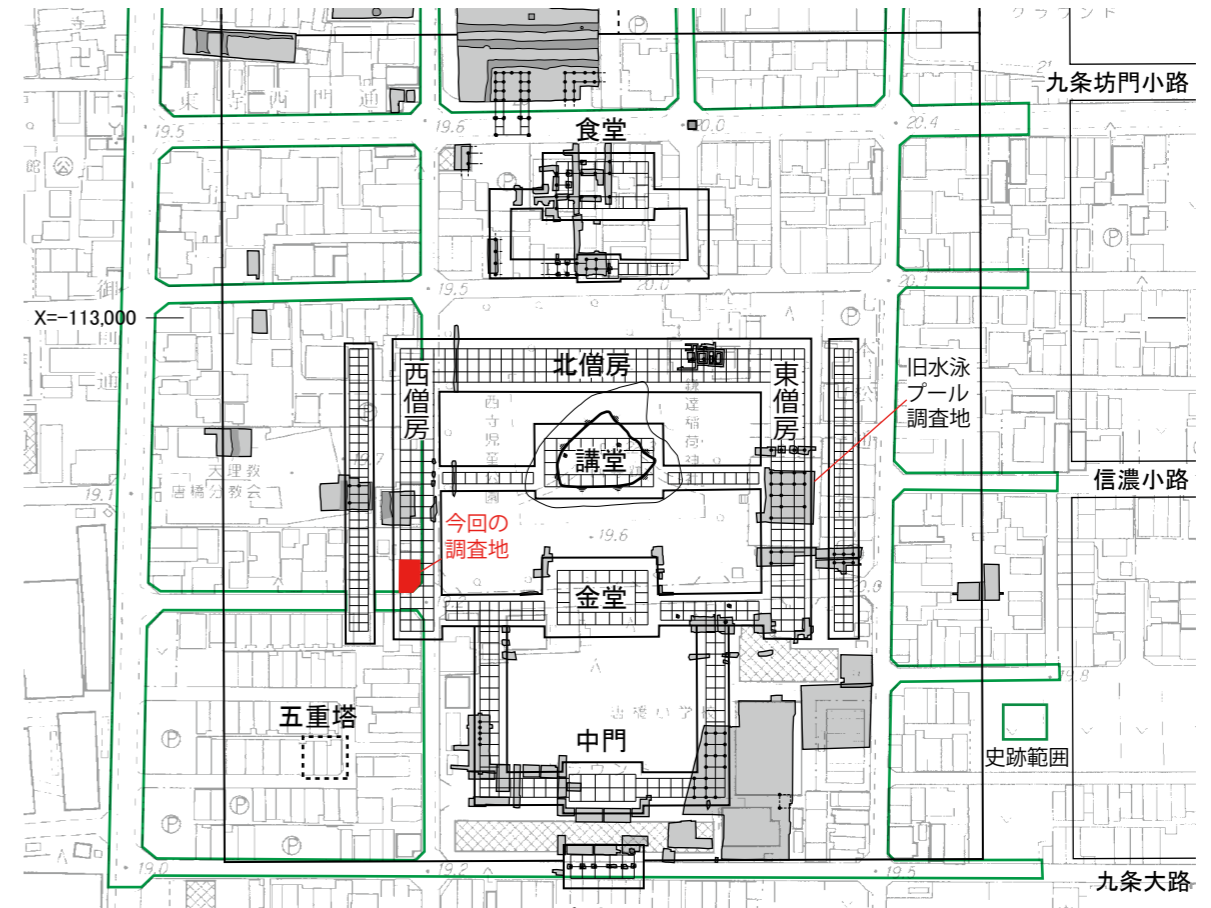


図1 調査位置図



図2 西寺整地層分布状況



図3 下層溝検出状況（北から）